

議案第13号

令和7年度酒々井町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和7年度酒々井町の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,431千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,968,496千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月3日提出

酒々井町長 金 塚 学

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税		401,833	12,866	414,699
	1. 国民健康保険税	401,833	12,866	414,699
2. 国庫支出金		95	330	425
	1. 国庫補助金	95	330	425
3. 県支出金		1,440,469	△26,016	1,414,453
	1. 県負担金	1,440,468	△26,016	1,414,452
4. 財産収入		107	28	135
	1. 財産運用収入	107	28	135
5. 繰入金		113,442	13,279	126,721
	1. 他会計繰入金	109,644	17,076	126,720
	2. 基金繰入金	3,798	△3,797	1
7. 諸収入		6,170	2,944	9,114
	1. 延滞金	3,100	171	3,271
	2. 雑入	3,070	2,773	5,843
歳	入	合	計	
		1,965,065	3,431	1,968,496

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		20,777	△1,587	19,190
	1. 総務管理費	14,789	△1,516	13,273
	2. 徴税費	5,797	0	5,797
	3. 運営協議会費	191	△71	120
2. 保険給付費		1,418,891	△30,266	1,388,625
	1. 療養諸費	1,229,843	△25,664	1,204,179
	2. 高額療養費	179,244	△352	178,892
	4. 出産育児諸費	7,504	△3,500	4,004
	5. 葬祭諸費	2,250	△750	1,500
4. 保健事業費		27,027	△723	26,304
	1. 特定健康診査等事業費	13,765	△723	13,042
5. 基金積立金		107	37,198	37,305
	1. 基金積立金	107	37,198	37,305
6. 諸支出金		4,602	△1,191	3,411
	1. 償還金及び還付加算金	4,601	△1,191	3,410
歳 出	合 計	1,965,065	3,431	1,968,496

令和7年度酒々井町国民健康保険特別会計補正予算事項別明細書（第3号）

### 歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括  
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税	401,833	12,866	414,699
2. 国庫支出金	95	330	425
3. 県支出金	1,440,469	△26,016	1,414,453
4. 財産収入	107	28	135
5. 繰入金	113,442	13,279	126,721
7. 諸収入	6,170	2,944	9,114
歳入合計	1,965,065	3,431	1,968,496

## 歳出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	20,777	△1,587	19,190	330			△1,917
2. 保険給付費	1,418,891	△30,266	1,388,625	△26,016			△4,250
4. 保健事業費	27,027	△723	26,304				△723
5. 基金積立金	107	37,198	37,305				37,198
6. 諸支出金	4,602	△1,191	3,411				△1,191
歳出合計	1,965,065	3,431	1,968,496	△25,686			29,117

2. 歳入

(款) 1. 国民健康保険税

(項) 1. 国民健康保険税

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 一般被保険者国民健康保険税	401,787	12,866	414,653	1. 医療給付費分現年課税分	8,258	医療給付費分現年課税分 8,258
				2. 後期高齢者支援金分現年課税分	2,914	後期高齢者支援金分現年課税分 2,914
				3. 介護納付金分現年課税分	1,694	介護納付金分現年課税分 1,694
計	401,833	12,866	414,699			

(款) 2. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

2. 事務費補助金	94	330	424	1. 事務費補助金	330	子ども・子育て支援事業費補助金 330
計	95	330	425			

(款) 3. 県支出金

(項) 1. 県負担金

1. 保険給付費等負担金	1,440,468	△26,016	1,414,452	1. 保険給付費等負担金	△26,016	保険給付費等負担金(普通交付金) △26,016
計	1,440,468	△26,016	1,414,452			

(款) 4. 財産収入

(項) 1. 財産運用収入

1. 利子及び配当金	107	28	135	1. 利子及び配当金	28	利子及び配当金 28
計	107	28	135			

(款) 5. 繰入金

(項) 1. 他会計繰入金

1. 一般会計繰入金	109,644	17,076	126,720	1. 保険基盤安定繰入金	21,326	保険基盤安定繰入金 21,326
				2. 事務費繰入金	△1,917	事務費繰入金 △1,917
				3. 出産育児一時金等繰入金	△2,333	出産育児一時金等繰入金 △2,333
計	109,644	17,076	126,720			

## (款) 5. 繰入金

## (項) 2. 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 財政調整基金繰入金	3,798	△3,797	1	1. 財政調整基金繰入金	△3,797	財政調整基金繰入金 △3,797
計	3,798	△3,797	1			

## (款) 7. 諸収入

## (項) 1. 延滞金

1. 一般被保険者延滞金	3,100	171	3,271	1. 一般被保険者延滞金	171	一般被保険者延滞金 171
計	3,100	171	3,271			

## (款) 7. 諸収入

## (項) 2. 雑入

1. 一般被保険者第三者行為納付金	1	1,967	1,968	1. 一般被保険者第三者行為納付金	1,967	一般被保険者第三者行為納付金 1,967
2. 一般被保険者返納金	1	806	807	1. 一般被保険者返納金	806	一般被保険者返納金 806
計	3,070	2,773	5,843			

(歳入) 国民健康保険税, 国庫支出金, 県支出金, 財産収入, 繰入金, 諸収入  
国民健康保険特別会計

3. 歳出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	13,796	△1,484	12,312				△1,484	11. 役務費	△1,017	○ <b>一般管理費</b> <b>△1,484</b>
								12. 委託料	△467	役務費 <b>△1,017</b> 通信運搬費 委託料 <b>△467</b> 国保連合会電算業務 <b>△197</b> レセプト点検業務 <b>△270</b>
2. 連合会負担金	993	△32	961				△32	18. 負担金補助及び交付金	△32	○ <b>連合会負担金</b> <b>△32</b>
										負担金補助及び交付金 <b>△32</b> 国民健康保険団体連合会負担金
計	14,789	△1,516	13,273				△1,516			

(款) 1. 総務費

(項) 2. 徴税费

1. 賦課徴収費	5,797	0	5,797	330			△330			財源内訳補正
計	5,797	0	5,797	330			△330			

(款) 1. 総務費

(項) 3. 運営協議会費

1. 運営協議会費	191	△71	120				△71	1. 報酬	△71	○ <b>運営協議会費</b> <b>△71</b>
										報酬 <b>△71</b> 国民健康保険運営協議会委員
計	191	△71	120				△71			

(款) 2. 保険給付費

(項) 1. 療養諸費

1. 一般被保険者療養給付費	1,207,886	△25,174	1,182,712	△25,174				18. 負担金補助及び交付金	△25,174	○ <b>一般被保険者療養給付費</b> <b>△25,174</b>
										負担金補助及び交付金 <b>△25,174</b> 一般被保険者療養給付費
3. 審査支払手数料	4,135	△490	3,645	△490				11. 役務費	△490	○ <b>審査支払手数料</b> <b>△490</b>
										役務費 <b>△490</b>

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
計	1,229,843	△25,664	1,204,179	△25,664					手数料	

(款) 2. 保険給付費

(項) 2. 高額療養費

2. 一般被保険者高額介護合算療養費	611	△352	259	△352				18. 負担金補助及び交付金	△352	○一般被保険者高額介護合算療養費 負担金補助及び交付金 一般被保険者高額介護合算療養費	△352 △352
計	179,244	△352	178,892	△352							

(款) 2. 保険給付費

(項) 4. 出産育児諸費

1. 出産育児一時金	7,500	△3,500	4,000				△3,500	18. 負担金補助及び交付金	△3,500	○出産育児一時金 負担金補助及び交付金 出産育児一時金	△3,500 △3,500
計	7,504	△3,500	4,004				△3,500				

(款) 2. 保険給付費

(項) 5. 葬祭諸費

1. 葬祭費	2,250	△750	1,500				△750	18. 負担金補助及び交付金	△750	○葬祭費 負担金補助及び交付金 葬祭費	△750 △750
計	2,250	△750	1,500				△750				

(款) 4. 保健事業費

(項) 1. 特定健康診査等事業費

1. 特定健康診査事業費	12,198	△723	11,475				△723	12. 委託料	△723	○特定健康診査事業費 委託料 特定健康診査	△723 △723
計	13,765	△723	13,042				△723				

(歳出) 総務費, 保険給付費, 保健事業費  
国民健康保険特別会計

(款) 5. 基金積立金

(項) 1. 基金積立金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他				一般財源
1. 財政調整基金積立金	107	37,198	37,305				37,198	24. 積立金	37,198	○ <b>財政調整基金積立金</b> <b>37,198</b> 積立金 37,198 財政調整基金
計	107	37,198	37,305				37,198			

(款) 6. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

1. 保険税還付金	4,600	△1,600	3,000				△1,600	22. 償還金 利子及び割引料	△1,600	○ <b>保険税還付金</b> <b>△1,600</b> 償還金利子及び割引料 過年度還付金及び加算金 △1,600
2. 償還金	1	409	410				409	22. 償還金 利子及び割引料	409	○ <b>償還金</b> <b>409</b> 償還金利子及び割引料 国庫負担金等償還金 409
計	4,601	△1,191	3,410				△1,191			

4. 給与費明細書

1 特別職

区分	職員数 (人)	給 与 費					計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 年 間 支 給 率 (千円、月分)	地 域 手 当 (千円)	そ の 他 の 手 当 (千円)				
補 正 後	長 等									
	議 員									
	その他の 特別職	9	120				120		120	
	計	9	120				120		120	
補 正 前	長 等									
	議 員									
	その他の 特別職	9	191				191		191	
	計	9	191				191		191	
比 較	長 等									
	議 員									
	その他の 特別職		△ 71				△ 71		△ 71	
	計		△ 71				△ 71		△ 71	